



安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

目次

- 事故速報
- 事故報告（令和8年9月分）
- <続報>令和7年度損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果
- 安全リレー（公社）茨城県 SC 連合会
- 販売書籍のご案内／編集後記

事故速報

Pick Up 就業途上の事故、特に自転車による事故が多発しています

就業途上の事故、特に自転車による事故は過去5年間の発生状況を見ると、増加傾向にあります。

1ヵ月以上6ヵ月未満の入院では昨年度9月末の途上事故27件のうち15件が自転車による事故でしたが、今年度は35件のうち20件が自転車による事故となっています。自転車は軽車両ですから道路交通法の適用対象です。

今年の4月1日からは、自転車にも交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用されるようになりました。青切符により検挙される例としては、信号無視（6,000円）、一時不停止（5,000円）、右側通行（6,000円）、携帯電話使用等（12,000円）などです。

就業途上の事故のうち、徒歩による事故の場合は、躓いて転倒し、体の色々な部分を骨折した、頭部等を打撲したというものが多数を占めています。自転車による事故の場合は、単独で転倒するといったものもありますが、自動車等と接触して交通事故となることも多く、この場合、重篤事故（死亡もしくは6ヵ月以上の入院）になることもあります。

就業先へ向かう途中も、就業後、自宅に帰る時も、交通事故に遭わないよう、下記にある自転車利用安全五則を守り、周りにも注意して、安全運転に心掛けてください。

就業途上事故のうち、自転車による事故の割合

区分		R3	R4	R5	R6	R7	R8 ※
1ヵ月以上 6ヵ月未満 の入院	就業途上の事故件数	68	59	72	78	65	35
	うち、自転車の事故	26	28	40	43	42	20
	自転車の事故の割合	38.2%	47.5%	55.6%	55.1%	64.6%	57.1%
重篤事故	就業途上の事故件数	12	10	11	14	9	6
	うち、自転車の事故	5	2	5	7	4	3
	自転車の事故の割合	41.7%	20.0%	45.5%	50.0%	44.4%	50.0%

※令和8年度は9月末の件数

自転車利用安全五則

1. 車道が原則、左則を通行 歩道は例外、歩行者を優先
※例外：13歳未満や70歳以上が運転する場合や車道の交通量が多く事故の危険性が高い場合。
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

重篤事故
死亡又は6ヶ月以上の入院

1件(死亡0件)

1ヶ月～6ヶ月未満の
入院及び後遺障害の事故

18件

1 重篤事故

9月は1件の重篤事故報告があり、死亡事故報告ではありませんでした。

内訳は、就業中の事故が1件となっています。

9月までの累計は13件となり、前年度同月より4件の減少、就業中・就業途上別では就業中の事故が7件の減少、就業途上の事故が3件の増加となっています。

【死亡事故】：なし

【6ヶ月（180日）以上の入院事故】：1件

植木・樹木の剪定作業中の「墜落・転落」による事故（No.13／安全帯未着用）

【安全上の課題と今後の対応】

（安全帯着用の徹底）もしもの事故が発生してしまった場合の重篤化を防ぐため、安全帯も必ず装着してください。

9月報告分までの累計

※（ ）は当月報告分

	令和8年度累計					前年度(令和7年度)同月 累計				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	7(1)	5(0)	2(1)	7(1)	0(0)	14	7	7	13	1
就業途上	6(0)	3(0)	3(0)	4(0)	2(0)	3	0	3	1	2
計	13(1)	8(0)	5(1)	11(1)	2(0)	17	7	10	14	3

9月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	保護帽	安全帯	交通手段
13	男性 73歳	就業中 (入院)	三脚に乗って剪定作業中、バランスを崩して墜落。頸椎椎体を骨折した。	○	×	—

2 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

9月は18件の事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が8件、就業途上の事故が10件となっています。前年度同月と比べると事故件数は5件の増加、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が2件の増加、就業途上の事故が3件の増加となっています。また、男女別では、男性は12件で6件の増加、女性は6件で1件の減少となっています。4月からの累計では112件で、前年度同月より15件の増加となっています。

【就業中の事故】：8件

植木の剪定作業中の事故：4件 「墜落・転落」(No.99、106、108、111)
除草作業中の事故：2件 「墜落・転落」(No.100、112)
掃除作業中の事故：1件 「激突され」(No.107) その他の事故：1件 「交通事故(道路)」(No.110) 1件

【就業途上の事故】：10件

徒歩の事故：4件 「転倒」3件(No.95他)／「交通事故(道路)」1件
自転車の事故：5件 「転倒」3件(No.96他)／「交通事故(道路)」2件
自動車の事故：1件 「交通事故(道路)」1件

【安全上の課題と今後の対応】

（就業中の事故）

植木の剪定作業及び除草作業の事故はすべて「墜落・転落」による事故であり、骨折を伴う事故となりました。
やむを得ず脚立を使用する場合や、斜面での作業を行う際は、転落の危険性が高いことを十分に認識し、慎重に作業を行うか、危険と判断される場合は作業をお断りください。
清掃作業における事故は工場内を移動中にフォークリフトに接触されたもの。その他の事故は、横断歩道上見守り作業中に自転車に追突されるという相手方に非のあるものでしたが、車両の通る場所では周囲の状況にも注意をしながら移動、作業することが大切です。

（就業途上中の「交通事故」）

令和8年度は9月末時点で35件の報告があり、特に9月は就業中の事故件数を上回る10件が発生しました。
自転車乗車中の事故には、自動車と接触した事故が2件発生しています。
秋から冬にかけては日没が早く、薄暮時の事故が増える傾向にあります。**道路横断時は交通ルールを守り、明るい服装や反射材、ライトなどを活用して、事故に巻き込まれないよう十分注意しましょう。**

令和8年度9月分の発生件数 ()は令和7年度同月の発生件数

仕事の内容			事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
			9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等		4(1)	25(21)	4(1)	24(20)	0(0)	1(1)	75	77
	除草作業		2(1)	13(8)	2(1)	13(5)	0(0)	0(3)	75	76
	屋内・屋外清掃作業		1(1)	21(18)	0(1)	7(7)	1(0)	14(11)	77	78
	その他		1(3)	18(23)	1(1)	17(12)	0(2)	1(11)	86	78
	計		8(6)	77(70)	7(4)	61(44)	1(2)	16(26)	76	77
就業途上	交通手段	徒歩	4(5)	8(9)	2(2)	3(3)	2(3)	5(6)	74	76
		自転車	5(2)	20(15)	2(0)	10(8)	3(2)	10(7)	68	72
		バイク	0(0)	3(1)	0(0)	1(0)	0(0)	2(1)	—	85
		自動車	1(0)	4(2)	1(0)	2(1)	0(0)	2(1)	73	78
		計	10(7)	35(27)	5(2)	16(12)	5(5)	19(15)	71	78
合 計			18(13)	112(97)	12(6)	77(56)	6(7)	35(41)	74	78

9月に報告のあった主な事故の内容

No.	分類	年齢	性別	事故の状況
95	(途上) 徒歩／転倒	72 歳	男	カート整理業務終了し、徒歩で帰宅中、台風接近に伴う降雨があり、路面が濡れている状況で、鉄製のグレーチング(排水溝の蓋)の上で足を滑らせて転倒し左大腿骨を骨折した。
96	(途上) 自転車／転倒	71 歳	女	就業現場へ自転車で向かう途中、自転車のタイヤが道路の溝にはまり、バランスを崩して転倒。下肢(左)骨折。
99	植木・樹木の剪定等／墜落・転落	73 歳	男	刈った笹を軽ダンプの荷台に積み込む作業を終え、地面に降りる際に、積み荷から地面までの高さがあったにもかかわらず、はしご・脚立類を使わずに降りようとしたためバランスを崩して地面に転落し、頭部を骨折した。

100	除草作業／墜落・転落	77歳	男	建物のコンクリートの上を刈払機で除草していたところ、擁壁に設置された四角い突起物に足を取られ、2m ほど下の隣の敷地に転落し、背骨を圧迫骨折。
106	植木・樹木の剪定等／墜落・転落	70 歳	男	剪定作業中、庭木に絡まっていたつる草を堀の上から除去しようとしてバランスを崩し、1.5m 下の地面に落下し両足踵骨を骨折。
107	屋内・屋外清掃作業／激突され	77 歳	女	事務所から就業のため工場敷地内を徒歩にて移動中、製品搬送のため後進していたフォークリフトと接触し、右肩骨折及び右大腿から下腿部に開放性の負傷をした。
108	植木・樹木の剪定等／墜落・転落	78歳	男	一緒に作業していた会員が、会員の作業場所から三脚が滑るような音を聞き、確認したところ、仰向けに倒れている会員を発見。、詳細な原因は不明。前日に雨が降り、足場が悪かったことから、何らかの原因で三脚から転落し、頭部を強打したものと考えられる。検査で、脳の損傷に加え、腰の骨折も確認された。
110	その他／ 交通事故	88 歳	男	幼稚園見守り就業中に歩道上で自転車に衝突され転倒、側頭部を打ち出血し外傷性くも膜下出血、軽い脳挫傷。
111	植木・樹木の剪定等／墜落・転落	77 歳	男	雑木の枝打ち作業が終了し脚立から降りようとしたところバランスを崩し顔面から落下した。ヘルメット、安全帯未着用であった。頸椎骨折。
112	除草作業／墜落・転落	73 歳	男	除草作業中、バランスを崩し、深さ 1.4m 幅 1.6m位の側溝に落下し右足踵を骨折。

3 シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

7月は仕事の分類別では、「清掃の職業」が3件、「飲食物調理の職業」、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」が各2件、「教育の職業」等7つの職業で各1件発生し、合計14件で、前年度同月より5件の減少となっています。

また男女別では、男性は7件で1件の減少、女性は7件で4件の減少となっています。

4月からの累計は、47件で前年度同月より13件の減少となっています。なお、7月に死亡事故はありませんでした。

令和 8 年度7月分 () は令和 7 年度同月の発生件数

	仕事の分類(中分類)	中分類 コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
			7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計
業 務 災 害	教育の職業	19	1 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (2)	2 (2)	76	75
	一般事務の職業	25	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69
	出荷・受付係事務員	27	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
	運輸・郵便事務の職業	30	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	66	66
	商品販売の職業	32	1 (1)	3 (3)	0 (0)	2 (1)	1 (1)	1 (2)	75	77
	販売類似の職業	33	1 (1)	1 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	77	77
	家庭生活支援サービスの職業	35	0 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (1)	—	78
	介護サービスの職業	36	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	73
	生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	飲食物調理の職業	39	2 (1)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	4 (3)	75	76
	施設・ビル等の管理の職業	41	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
	その他のサービスの職業	42	1 (0)	3 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	82	77
	農業の職業	46	1 (0)	2 (3)	1 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	83	80
	林業の職業	47	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
	製品製造・加工処理の職業	54	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	—	76
	製品検査の職業	62	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	68
	生産関連・生産類似の職業	64	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	75	75
	自動車運転の職業	66	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	82
	運搬の職業	75	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	80
	清掃の職業	76	3 (5)	5 (9)	2 (2)	3 (3)	1 (3)	2 (6)	77	76
	包装の職業	77	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	2 (4)	15 (24)	2 (1)	8 (11)	0 (3)	7 (13)	76	75
	計	—	14 (19)	47 (60)	7 (8)	22 (28)	7 (11)	25 (32)	76	77

令和7年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。(令和 6 年4月 19 日付 6 全シ協発第 11 号により通知済)

令和7年度 損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果 <続報>

先月号(9月号)に引き続き、先般、「令和7年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」(令和8年6月15日付8全シ協発第78号)により、調査依頼をお願いしました損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故の集計結果について続報を報告いたします。支払い総額300万円以上が9件、200万円以上300万円未満が7件あり、令和6年度の200万円以上8件から倍増しています。

■損害賠償金額(支払総額)300万円以上の事故内容 <9件>

仕事の内容	事故の状況	事故の発生原因	損害対象	①保険金額	②センター及び会員負担金	合計金額 ①+②
剪定作業 (物損)	剪定作業中、上部より枝を落とし、幹だけになった状態で切り落とすためにチェーンソーを使用し、ロープを引いていたが引ききれず隣接する家に幹が倒れこんだ。	作業場所や周囲の状況の確認不足の他、上部より木を細かく切り詰めていくようにしなかった。	軒と瓦、雨どい	4,206,019	1,662,953 (センター) 10,000 (会員)	5,878,972
草刈り (物損)	刈払い機を使用し、除草作業をしていたところ、砂利石を飛散させ、向かいの駐車場に停めてあった車両と民家に当たり、ボンネットや外壁などに傷がついた。	防止ネットは使用していたが、使用方法が適切ではなかった。作業場所から10～15メートルほどの距離があり、そこまでは飛散しないと油断していた。	車のボンネット、フロントガラス、民家の外壁	5,169,580	50,000 (センター)	5,219,580
草刈り (物損)	市施設内の草刈り作業中、光ケーブルと電話ケーブルを切断してしまった。	ケーブルが数本入っている管がボックスの下にあり見えづらい状況だったが、建物の付近まで刈払機で草刈りをしようとしたことが原因。	光ケーブル3本、電話線1本	4,655,926	0	4,655,926
草刈り (物損)	駐車場での草刈中、近くに駐車していた車両に小石を飛散させ車両側面に傷をつけた。	作業場所の周囲の状況の確認不足及び防止ネットの未使用によるもの	車の左側面	4,139,482	10,000 (会員)	4,149,582
草刈り (物損)	町道での作業中、隣接する社員駐車場に駐車していた車両に刈払機で使用した小石が飛散し、窓ガラスの破損や車体の傷などの物損事故が発生した。	作業場所の周辺状況確認不足と飛散防止ネット対策を怠ったことによる。	車両1台窓ガラスの破損 車両3台ボデーへの傷、破損(外車有り)	3,707,236	0	3,707,236
駐輪場管理 (物損)	駐車場管理業務中に加圧給水ポンプ下にいた猫を追いかけて水をかけたところ加圧給水ポンプ配電盤に水がかかってしまい故障したものの。	会員が業務範囲や禁止事項を十分に認識しておらず、状況判断を誤ったことによる意識不足が大きいと考えられる。業務外行為への理解不足や危険設備への注意欠如が重なり、誤った対応に繋がった。	加圧給水ポンプ配電盤	3,334,991	10,000 (会員)	3,344,991

草刈り (物損)	草刈り作業中に草刈払機で住宅裏口付近の灯油タンクのホースを傷つけてしまい、灯油が漏れてしまった。	作業場所の確認不足によるもの。	灯油タンクのホース	3,234,246	50,000 (センター)	3,284,246
軽作業 (身体)	買物カゴを台車に乗せ所定の場所へ運ぶ途中、買い物をされていたお客様の右肩に、台車に乗せたカゴをぶつけた。	周囲の状況の確認不足によるもの。	肩の骨折	3,112,438	0	3,113,438
除草 (物損)	公園の除草を刈払機を用いて作業中、現場から道路を挟んだ向かい側の住宅の自動車に飛石し、ボンネットを傷つけてしまった。	養生はしていたものの、不十分であり、飛石を防げなかった。	ボンネット、フロントガラスに傷数か所	3,100,610	0	3,100,610

■会員の負担金額について

表のとおり、令和7年度損害賠償保険事故(1件あたり20万円以上の事故)726件の内、会員負担金額別に比較すると、会員の負担がない事故「0円」が316件と最も多く、全体の4割強を占めている。会員負担金額がある事故の中では、「1万円」の負担が最も多く210件、次いで「3万円」の負担が45件となっています。負担がない事故は減少傾向である一方、負担のある事故、そして、より高額な負担のある事故は増加傾向にあります。

会員の負担金額	件数	割合
0円	316 (329)	43.5%
1,000円	31 (40)	4.3%
1,001円以上 5,000円未満	9 (4)	1.2%
5,000円	43 (37)	5.9%
10,000円	210 (193)	28.9%
10,001円以上20,000円未満	15 (7)	2.1%
20,000円	15 (13)	2.1%
20,001円以上30,000円未満	15 (9)	2.1%
30,000円	45 (38)	6.2%
30,001円以上50,000円未満	5 (3)	0.7%
50,000円	17 (5)	2.3%
50,001円以上	5 (5)	0.7%
計	726 (683)	100.0%

()は令和6年度の件数

今回報告のあった事故の中で、5万円会員負担した事故は前年度の5件から17件へと3.4倍に増えました。

また、それ以上負担した5件の内容は以下のとおりです。

- ・就業会員が免責額を負担した。(10万円、67,800円)
- ・就業会員が免責額と保険対応不足分を負担した。(55,476円)
- ・就業会員が複数おり、免責分の他にかかった額を等分して負担した。(180,000円)
- ・就業会員の行為が悪質であったため保険適用外を全額負担とすることを理事会で決議した。(227,623円)

■都道府県別損害賠償責任保険事故状況（1件当たり 20 万円以上の事故）

1 件あたり 20 万円以上の事故は、平成 30 年度以降、毎年増加傾向にあり、令和6年度は若干の減少となりましたが、令和7年度は件数及び金額合計は過去最高となりました。

都道府県別の事故件数でみると 25 連合で増加、金額でも 30 連合で増加しており、事故の型が「飛散させた物での損壊」による事故（主に草刈り機使用時の飛び石事故）の件数では 23 連合で増加しています。

NO.	都道府県	①損害賠償責任保険事故（1件あたり20万円以上の事故）		②①における飛散させた損壊事故	
		件数	金額	件数	金額
1	北海道	25（ 21 ）	14,584,607（ 16,860,609 ）	19（ 10 ）	8,093,156（ 6,144,061 ）
2	青森県	14（ 7 ）	4,702,029（ 2,144,403 ）	11（ 4 ）	3,707,593（ 1,200,815 ）
3	岩手県	14（ 2 ）	6,825,568（ 545,227 ）	6（ 1 ）	2,846,268（ 227,227 ）
4	宮城県	20（ 16 ）	7,431,388（ 8,186,931 ）	14（ 13 ）	5,234,913（ 7,283,775 ）
5	秋田県	4（ 7 ）	3,435,866（ 16,153,218 ）	4（ 5 ）	3,435,866（ 12,231,630 ）
6	山形県	4（ 5 ）	1,389,048（ 2,105,868 ）	3（ 5 ）	994,148（ 2,105,868 ）
7	福島県	18（ 17 ）	7,579,956（ 7,054,557 ）	14（ 12 ）	6,348,396（ 4,526,025 ）
8	茨城県	28（ 20 ）	9,739,208（ 6,868,216 ）	20（ 18 ）	6,792,027（ 6,264,216 ）
9	栃木県	21（ 14 ）	6,502,782（ 5,321,441 ）	18（ 9 ）	5,658,044（ 3,203,204 ）
10	群馬県	23（ 15 ）	14,186,973（ 6,230,233 ）	12（ 10 ）	5,370,011（ 4,367,856 ）
11	埼玉県	35（ 41 ）	17,970,349（ 15,702,031 ）	22（ 32 ）	11,084,110（ 13,078,875 ）
12	千葉県	26（ 31 ）	14,897,502（ 19,167,074 ）	19（ 20 ）	11,651,988（ 11,613,891 ）
13	東京都	17（ 14 ）	13,851,559（ 8,442,490 ）	5（ 1 ）	4,972,756（ 479,716 ）
14	神奈川県	17（ 21 ）	13,396,385（ 8,716,585 ）	10（ 13 ）	10,674,181（ 5,894,208 ）
15	新潟県	9（ 6 ）	3,065,144（ 1,944,661 ）	7（ 5 ）	2,629,644（ 1,626,460 ）
16	富山県	10（ 5 ）	4,072,710（ 2,856,857 ）	7（ 4 ）	2,159,392（ 1,304,857 ）
17	石川県	11（ 7 ）	5,243,962（ 2,085,887 ）	9（ 4 ）	3,940,371（ 1,048,294 ）
18	福井県	6（ 10 ）	2,894,359（ 3,563,839 ）	3（ 8 ）	1,319,264（ 2,971,281 ）
19	山梨県	9（ 6 ）	5,979,639（ 2,347,347 ）	8（ 3 ）	5,650,604（ 1,444,787 ）
20	長野県	11（ 21 ）	4,772,326（ 9,257,398 ）	8（ 17 ）	3,301,526（ 6,499,826 ）
21	岐阜県	25（ 26 ）	11,504,952（ 10,205,623 ）	18（ 22 ）	8,549,823（ 8,782,443 ）
22	静岡県	27（ 34 ）	12,978,343（ 14,104,651 ）	20（ 26 ）	10,763,249（ 10,664,243 ）
23	愛知県	45（ 32 ）	19,610,798（ 14,297,527 ）	29（ 27 ）	13,850,840（ 12,133,389 ）
24	三重県	23（ 22 ）	13,111,863（ 11,141,128 ）	21（ 17 ）	11,257,863（ 7,683,058 ）
25	滋賀県	15（ 10 ）	5,387,693（ 3,825,295 ）	11（ 9 ）	4,168,093（ 3,581,095 ）
26	京都府	7（ 16 ）	2,485,698（ 6,491,206 ）	5（ 9 ）	1,931,748（ 3,797,306 ）
27	大阪府	28（ 28 ）	15,593,187（ 17,519,043 ）	12（ 15 ）	5,296,853（ 8,764,398 ）
28	兵庫県	35（ 31 ）	16,604,738（ 13,682,341 ）	27（ 21 ）	11,650,227（ 6,824,538 ）
29	奈良県	16（ 14 ）	8,213,097（ 5,455,907 ）	13（ 9 ）	6,734,779（ 3,219,105 ）
30	和歌山県	5（ 9 ）	7,167,827（ 4,550,822 ）	4（ 6 ）	1,288,855（ 2,972,331 ）
31	鳥取県	0（ 3 ）	0（ 1,713,110 ）	0（ 1 ）	0（ 628,914 ）
32	島根県	5（ 3 ）	1,745,500（ 1,295,594 ）	1（ 1 ）	419,800（ 444,704 ）
33	岡山県	9（ 9 ）	5,277,570（ 4,292,259 ）	6（ 7 ）	4,082,570（ 3,291,210 ）
34	広島県	12（ 14 ）	7,747,198（ 6,278,027 ）	9（ 12 ）	5,661,597（ 5,561,094 ）
35	山口県	5（ 8 ）	1,875,842（ 1,969,107 ）	4（ 8 ）	1,638,022（ 1,969,107 ）
36	徳島県	7（ 4 ）	3,443,896（ 1,974,851 ）	6（ 2 ）	2,899,396（ 572,901 ）
37	香川県	18（ 13 ）	7,228,456（ 6,601,392 ）	11（ 12 ）	4,036,186（ 5,411,039 ）
38	愛媛県	5（ 9 ）	2,080,459（ 4,606,879 ）	5（ 8 ）	2,080,459（ 4,252,379 ）
39	高知県	5（ 1 ）	2,006,821（ 260,500 ）	5（ 1 ）	2,006,821（ 260,500 ）
40	福岡県	36（ 37 ）	19,963,880（ 16,350,557 ）	25（ 28 ）	15,636,781（ 11,883,641 ）
41	佐賀県	8（ 8 ）	3,759,559（ 4,599,977 ）	7（ 6 ）	3,496,109（ 4,078,877 ）
42	長崎県	7（ 8 ）	3,118,360（ 4,513,389 ）	7（ 7 ）	3,118,360（ 3,836,889 ）
43	熊本県	18（ 15 ）	7,891,460（ 6,204,521 ）	15（ 14 ）	6,503,057（ 5,737,021 ）
44	大分県	10（ 11 ）	4,353,683（ 3,562,794 ）	9（ 10 ）	3,812,483（ 3,330,281 ）
45	宮崎県	7（ 9 ）	3,005,573（ 2,462,395 ）	5（ 8 ）	2,121,173（ 2,225,895 ）
46	鹿児島県	15（ 13 ）	5,480,642（ 7,171,574 ）	8（ 11 ）	3,381,415（ 6,708,700 ）
47	沖縄県	11（ 10 ）	4,943,646（ 4,977,417 ）	7（ 3 ）	2,246,296（ 1,042,289 ）
合計		726（ 683 ）	359,102,101（ 325,662,758 ）	509（ 494 ）	244,497,113（ 223,174,219 ）

保険金額別件数	
保険金額	件数
20万円以上 50万円未満	522（ 511 ）
50万円以上 75万円未満	120（ 93 ）
75万円以上 100万円未満	37（ 35 ）
100万円以上 200万円未満	31（ 36 ）
200万円以上 300万円未満	6（ 3 ）
300万円以上	10（ 5 ）
合 計	726（ 683 ）

年度別事故発生状況			
年度	件数	性別	
		男性	女性
7年度	726	713	13
6年度	683	676	7
5年度	710	693	17
4年度	645	638	7
3年度	611	600	11
2年度	514	500	14
元年度	486	477	9
30年度	437	431	6
29年度	409	460	9
28年度	411	393	18
27年度	409	394	15
26年度	395	388	7

※赤字は件数、金額が前年度より増加した都道府県です。 ※（ ）は6年度の件数、金額です。

※出所：令和7年度損害賠償責任保険事故に係る調査について（20万円以上の事故の調査）

安全リレー



～ 茨城県における安全就業の取り組みについて ～

1. (公社)茨城県シルバー人材センター連合会の概要(令和7年度実績)

(1) センター数	42 団体 (法人 SC : 39 小規模 SC : 3)
(2) 会員数	14,642 人 (男性 : 9,657 人 女性 : 4,985 人)
(3) 粗入会率	1.4 %
(4) 就業延人員	1,194 千人 (内派遣 : 366 千人)
(5) 就業率	請負 : 59.6 % 派遣 : 82.8 %
(6) 受注件数	71,016 件 (内派遣 : 1,927 件)
(7) 契約金額	7,551 百万円 (内派遣 : 2,402 百万円)

2. 事故発生状況(シルバー保険対象事故)

(1) 傷害事故発生件数

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	計
		115	110	100	99	120	544
仕事の内容別(主なもの)	植木・樹木剪定作業	45	36	32	32	35	180
	草刈り・除草作業	30	32	30	28	39	159
事故の型別(主なもの)	虫刺され・噛まれ	29	32	21	27	39	148
	転倒	28	20	24	21	25	118

(2) 損害賠償事故発生件数

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	計
		122	119	135	98	121	595
仕事の内容別(主なもの)	草刈り・除草作業	97	112	105	73	99	486
	植木・樹木剪定作業	16	3	13	8	10	50
事故の型別(主なもの)	飛び石	74	92	88	58	85	397
	器具接触	26	13	25	9	18	91

3. 安全就業対策推進事業の具体的内容

(1) 安全就業対策推進委員会の開催

- ①構成：連合会理事 2名
連合会 2名 事務局長、パトロール指導員
各ブロック代表 4名 県央・県北、鹿行、県南、県西
委員長要請委員 1名
合計 9名

②開催回数：年3回

③重点目標：「重篤事故ゼロ及び傷害・損害賠償・交通事故の減少」（令和8年度）



(2) 安全就業パトロールの実施

各センターにおける重篤事故、傷害事故及び損害賠償事故の発生状況等を踏まえ、作業中の現場を訪問し、作業状況の点検・確認を行うとともに、センターの役職員、安全委員、就業会員等と点検結果の確認や対応策、安全就業への取組等について意見交換を行い、事故の未然防止に係る意識の高揚、課題解決に向けた取組を行っています。



(3) 安全就業推進大会の開催

毎年、全国の安全・適正就業強化月間である7月上旬に、会員の安全就業への取り組みの促進と就業中及び就業途上における事故発生の未然防止に資するため大会を開催しています。

また、今年の講演では傷害・損害賠償事故等に対する再発防止対策や今問題となっている熱中症対策から高齢者の労働災害防止のための指針と幅広い内容で行いました。

- ① 開催日 令和8年7月3日(金)
- ② 参加者 179名(シルバー人材センター会員、役・職員)
- ③ 優良センターの表彰 優秀賞・優良賞
- ④ 安全スローガンの表彰 優秀賞・優良賞・佳作賞
- ⑤ 優良センターによる「安全就業の取組について」事例発表
- ⑥ 講演 「過去の事故から学ぶ～一日を安全に終えるために～」



(4) 安全就業対策講習会の開催

平成30年度からシルバー人材センター会員、役・職員を対象に、特に傷害・損害賠償事故発生の多い就業(作業)等に係る講習会を開催しています。

また、令和7年度は損害賠償事故の約7割を占める飛び石による事故について、県内において事故件数の少ないセンターに好事例として「刈払機による飛石事故予防対策について」紹介いただいた。



4. 今後の課題

今後、ますます会員の高齢化が進み、安全就業が続けられる環境整備を図る必要があります。各センターでは、受注段階での作業内容の精査が重要になり、安全の確保が絶対条件となります。連合会としては、各センターと連携してより一層の安全対策の周知徹底、事故防止につながる情報提供を行い、会員の皆様の安全意識向上につながる取り組みを強化してまいります。

◆◆◆ 茨城県シルバー人材センター連合会さんからの報告でした ◆◆◆

ご報告、誠にありがとうございました。



安全就業等に係る 全シ協 販売書籍のご案内

他にも様々な書籍を販売しております。
全シ協 HP、【書籍のご案内】から一覧
をご覧ください。
ぜひ、ご活用ください。



『安全就業のためのチェックポイント』

会員の皆様が安全に就業するための
要点を、全カラー版でまとめたイラスト
小冊子です。

※注：10部以上からお申し込みください。
A4判、32ページ
定価 242 円(税込)、送料実費



内容(抜粋)



『会員必携 安全就業ハンドブック』

安全就業の心得をはじめ、仕事別の安全対策など
を分かりやすく解説したポケット版の会員必携ハンド
ブックです。

会員の皆さまお一人おひとりに、ぜひお持ちいた
だきたい手帳です。

※注：10部以上からお申し込みください。

変形 B7 判(縦 12.5cm×横 7.6cm)/44 ページ
定価 187 円(税込)、送料実費



内容(抜粋)



2027年版 会員手帳 頒布のご案内

会員手帳 頒布案内

手帳の主な特徴と機能

- 大きく見やすい文字と使いやすいカレンダー
- メモ欄・備忘録付きカレンダーとカードポケットを装備。
- 安全意識向上と健康管理をサポート
- ヒヤリハット記録欄や運転前・心身のチェックシートを搭載。
- 配分金収入に対する所得税の解説
- 会員活動に役立つ税金の取扱いについて分かりやすく解説。

価格・発送予定とお申し込み方法

全国版	名入れ版 (150部～)
330 円	385 円

10月 下旬 全国版 発送予定
11月 下旬 名入れ版 発送予定

お申し込み方法

WE会員専用ページ FAX・メール 手紙

個人申込は必要事項(氏名・住所・年齢等)を明記して送信。

運転前健康チェックシート
＜自覚等による運転前健康状態を確認しよう＞

【家族等の応対による運転者の健康状態の確認】

- ・運転者の主観的自覚に当てはまる、以下の確認事項を確認

【自分で確認】

- ・家族等の応対がない場合は、自分自身で以下の事項を確認

確認事項	チェック欄
① 家族等からの声、左肩から背中にかけて、痛みや圧迫感、肩の付けられる感じが	
② 息切れ、呼吸がしにくい	
③ 眠りが浅い、頻回の不眠感、動悸、めまいなどがある	
④ 片方の手、腕、肩の麻痺、しびれを感じる	
⑤ 背中の痛みが生じている、ろれつが回りにくい	
⑥ 片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が欠けるなどの加齢の障害が生じている	
⑦ 突然の強い頭痛がある	

平素での状態と運転前健康状態に異変が有るかを検知するもの	チェック欄
① 家族等からの声、左肩から背中にかけて、痛みや圧迫感、肩の付けられる感じが	
② 息切れ、呼吸がしにくい	
③ 眠りが浅い、頻回の不眠感、動悸、めまいなどがある	
④ 片方の手、腕、肩の麻痺、しびれを感じる	
⑤ 背中の痛みが生じている、ろれつが回りにくい	
⑥ 片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が欠けるなどの加齢の障害が生じている	
⑦ 突然の強い頭痛がある	

※ 以上交通安全委員会「事業用自動車の運転者の健康診断マニュアル」平成20年4月18日(改訂)

内容(抜粋)

購入ご希望の連合本部・センターは、
SC 事務局用ページ「書籍の購入申込み」メニューからお申込みください。

あいおいニッセイ同和損保様制作

草刈り作業に関する安全啓発動画のご紹介

「草刈り作業時の重大事故の危険性と防止対策について」

動画では、草刈り作業に潜む 7 つの危険ポイントについて、事例を交えながら分かりやすく紹介しています。視聴者が危険を予測しながら理解を深められる内容となっており、あわせて具体的な対策方法や作業時の心構えについても解説しています。

安全教育は繰り返しが大切です。日頃の安全対策を見直すきっかけとして、ぜひご活用ください。



動画はこちらの QR コードからご覧いただけます



全シ協作成 安全な草刈り作業のための動画のご案内

草刈り作業をされる会員の皆さまへ

ぜひ、定期的に動画「安全な草刈り作業のために」をご視聴いただき、安全な作業方法の再確認にご活用ください。飛び石防護ネットは必ず設置し、安全な作業を心がけましょう。

動画 DVD の貸出も行っております。
希望のセンターは、全シ協 研修・支援課まで
お問合せください



動画はこちらの QR コードからご覧いただけます。⇒



全シ協 HP に移動します

私はかなり涙もろく、テレビを観ているだけでよく泣いてしまいます。ドラマもバラエティーもスポーツも、人間味溢れる場面が私の感情を揺さぶります。誰かが泣いている場面を見ただけでももらい泣きをしてしまいます。「ここは泣くところではない」と自分に言い聞かせても、涙腺はコントロールできません。若い頃はなんとか頑張って涙をこらえることができました。うっかり涙が出てしまっても、「...目がかゆい、」などと苦しい言い訳をしていました。周りにはバレまくってはいはずです。当時は格好をつけたり弱みを見せないようにしたりしていたので、人前で泣くのは恥ずかしく思っていました。年齢を重ね、人の苦労や努力、家族への思い、誰かを支える優しさなどが、以前よりも身近に感じられるようになりました。自分もいろいろな経験をしてきたからこそ、誰かの気持ちに重ね合わせることが増えたのでしょう。若い頃よりも更に涙もろくなったのは、人の気持ちを感じる力が強くなったのかもしれない。最近では、テレビを見ていて涙を拭いている自分に気づくと少し笑ってしまいます。家族は日常茶飯事と捉えているのかスルーしています。私も以前なら泣くことを隠そうとしていましたが、今はもうあきらめました。泣きたいときは泣く。笑いたいときは笑おうと思っています。年齢を重ねるということは、無理に格好をつけなくてもよくなることなのかもしれません。涙もろい自分も悪くないと思えるようになりました。人の本質はそう簡単には変えられませんし、本音で自分をさらけ出すことができれば人間関係もうまくいくのではないのでしょうか。（高木）